

名古屋市総合計画2023

— 世界に冠たる「NAGOYA」へ —

(案)

概要版

意見募集期間

令和元年

7/1^月～

7/31^水

市民の皆様のご意見を
募集します



提出方法

とじ込みの専用はがきまたは任意の用紙に、意見・住所・氏名をご記入のうえ、郵便・ファックス・電子メール・持参によりご提出ください。任意の用紙による場合は、「名古屋市総合計画2023(案)」に対する意見であることを明記してください。

※電話または来庁による口頭でのご意見は受付できません。

※お寄せいただいたご意見に対する個別の回答はいたしません。

※個人情報、名古屋市個人情報保護条例に基づき適切に取り扱うとともに、本業務以外での利用は一切行いません。



計画案(全文)の閲覧場所

市民情報センター(市役所西庁舎1階)、各区役所情報コーナー・支所などで閲覧できます。また、名古屋市公式ウェブサイト(<http://www.city.nagoya.jp/>)でもご覧いただけます。

点字版、音声変換用テキストファイルをご希望の方は、裏面の問い合わせ先までご連絡ください。



提出先

名古屋市総務局企画部企画課

郵便 便：〒460-8508 名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

ファックス：052-972-4418

電子メール：sougoukeikaku-iken@somu.city.nagoya.lg.jp



名古屋市総合計画2023 について

総合計画は、市政を総合的かつ計画的に運営していくために、
長期的展望に立って本市がめざす都市像を描き、
それを実現するために何をすべきかをまとめたものです。

名古屋市総合計画2023では、
第20回アジア競技大会の開催、リニア中央新幹線（品川－名古屋間）の
開業後となる令和12（2030）年頃を見据えたまちの将来像を描きながら、
令和元（2019）年度から令和5（2023）年度までの5年間で取り組む
施策と事業を掲載します。



目 次

P2 名古屋を取り巻く状況

長期的展望に立ったまちづくり

P3～18

1 まちづくりの方針

2 めざす都市像

3 将来の都市構造

4 重点戦略

5 市政運営の取り組み

P19～20 第20回アジア競技大会の開催とリニア中央新幹線の開業

めざす都市像の実現に向けた施策・事業

P21～42

1 施策・事業数

2 計画事業費

3 計画の進行管理

4 取り組む施策

名古屋を取り巻く状況

1	少子化・高齢化に伴う人口構造の変化	・死亡数の増加と出生数の減少により、令和5(2023)年頃から人口減少に転じると推計しています。 ・今後は、社会の支え手である働く世代が減少し、高齢者の増加が見込まれます。
2	価値観・ライフスタイルの多様化	・家族や世帯のあり方、人と人とのつながりが変化しています。 ・近年、外国人住民※が大幅に増加しています。
3	自然災害に対する懸念	・南海トラフ巨大地震の発生確率は今後30年間で70～80%と、地震発生の可能性が高まっています。 ・近年、豪雨の発生回数が増加しています。
4	環境の持続可能性に対する懸念	・本市の平均気温は、長期的にみると上昇傾向にあります。 ・緑地など、身近な自然が減少傾向にあります。
5	リニア中央新幹線の開業に伴う変化	・リニア中央新幹線の開業により、人と人との交流が活発になることが見込まれます。 ・人口・経済活動が東京に吸い取られる「ストロー現象」の懸念があります。
6	交流人口の増加	・近年、本市を訪れる外国人旅行者が増加しています。 ・令和8(2026)年に「第20回アジア競技大会」が愛知県及び名古屋市で開催されます。
7	産業を取り巻く環境の変化	・IoT※、AI※など先端技術の発展により、産業を取り巻く環境が急速に変化しています。 ・少子化の進行により、労働力不足が懸念されます。
8	公共施設の老朽化	・学校・市営住宅や道路、河川、公園、上下水道など、さまざまな公共施設が古くなり、修繕、改修が必要になってきています。
9	持続可能な開発目標(SDGs)の採択	・「誰一人取り残さない」社会の実現をめざし、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に統合的に取り組むものとされています。

エスディーゼーズ SDGs について

持続可能な開発目標(SDGs: Sustainable Development Goals)とは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて掲載された世界共通の目標で、健康や教育、経済成長、気候変動に関するものなど、多岐にわたる17の目標と169のターゲットが設定されており、令和12(2030)年までの達成をめざすものです。



※ 外国人住民:名古屋市内に住所を有する外国籍の人。

※ IoT:Internet of Things の略。モノのインターネット。コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在するさまざまな物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信したりすることにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

※ AI:Artificial Intelligence の略。人工知能。言語の理解や推論、問題解決などの知的行動を人間に代わってコンピュータに行わせる技術。 2

長期的展望に立ったまちづくり

1

まちづくりの方針



名古屋の強みを最大限に引き出す

リニア中央新幹線が大阪まで延伸された全線開業時には7,000万人規模の世界最大の人口を有する巨大経済圏となるスーパー・メガリージョン※が誕生します。その中心都市となる将来を見据えて、「住みやすさ」、「強い経済力」、「個性豊かな歴史・文化」などといった名古屋が有する強みを最大限に引き出していく努力が必要です。

名古屋大都市圏※におけるハブ機能を果たし成長をけん引する

名古屋大都市圏において本市は、市民の日々の暮らしを支えるとともに、さまざまな分野において高度な都市機能を備えることにより、この圏域の人や企業の拠点として発展を支えるハブ機能の役割も担っています。その役割をしっかりと自覚し、常に広域的な視点に立ち、圏域の自治体とも十分に連携して名古屋大都市圏の成長をけん引していきます。

日本で1番子どもを応援！高齢者も安心できるみんなにやさしい福祉の実現

本市が将来にわたり持続的に発展していくためには、日々の暮らしの安心・安全が確保され、誰もが自らの能力と可能性を最大限発揮し活躍できるまち、日本で1番子どもを応援し、子どもを1人も死なせないまちとして多くの人をひきつける都市であることが必要です。本市は基礎自治体として、住民福祉の増進をはかるほか、人権が尊重され、多様な価値観・生き方を認め合えるよう多様性（ダイバーシティ）を推進するとともに、地域コミュニティの活性化に取り組み、みんなで支え合い、誰もがいきいきとした人生を送ることができる共生社会の実現に向けたまちづくりを進めます。

大規模災害から命と産業を守り、日々の暮らしの安心・安全を確保する

地震・豪雨による災害から命と産業を守るとともに、火災、交通事故、犯罪など日常に潜む危険から市民の暮らしの安心・安全を確保することは、本市の重要な責務であり、市民、企業、NPO※など多様な主体と行政の力を結集して、地域防災力の向上や都市防災機能強化などの防災減災対策、消防体制の充実強化や交通安全・防犯対策についてソフト・ハード両面から積極的に取り組んでいきます。

※ スーパー・メガリージョン：東京、名古屋、大阪はメガリージョンと呼ばれる大都市圏域を形成しているが、スーパー・メガリージョンは、その三大都市圏がそれぞれの特色を発揮しつつ、リニア中央新幹線全線開業により一体化し形成される世界最大の人口を有する巨大経済圏のこと。

※ 名古屋大都市圏：名古屋市を中心におおむね30～50kmの範囲で、産業、観光、防災など分野ごとに柔軟に捉えたエリア。

※ NPO：Nonprofit OrganizationまたはNot-for-Profit Organizationの略。非営利団体。

ヒト・モノ・カネ・情報を呼び込み、新たな価値を創造し持続的な経済成長をめざす

経済成長をけん引するのは、いつの時代もイノベーション※であり、この圏域の持続的な発展に向けて、絶え間ないイノベーションを創出することにより、産業の力を伸ばしていくことが重要です。世界の成長をけん引するイノベーション拠点の形成や先端技術の活用促進、成長産業の振興、産業を支える人材の育成・確保などに積極的に取り組むことにより、新たな価値を創造し続け、持続的で力強い経済成長をめざします。また、観光・MICE※の振興に戦略的に取り組むことにより、旅行者の消費をしっかりと取り込み圏域の活性化につなげます。

名古屋城天守閣の木造復元により、特別史跡名古屋城跡を世界に誇れる日本一の近世城郭へ

豊富な史資料に基づき、史実に忠実な名古屋城天守閣の木造復元に取り組むなど、本丸御殿とともに近世城郭の姿を現代に伝える特別史跡名古屋城跡の価値の確実な継承と魅力の最大限の向上により、世界に誇れる日本一の近世城郭をめざします。

魅力と郷土愛にあふれる世界のデスティネーションへ

歴史観光や産業観光の推進、名古屋独自の文化芸術の創造・発信に加え、なごやめしやアニメ、コスプレ、スポーツなどの新たな都市の魅力を磨き上げ、名古屋ブランドを確立することが必要です。また、魅力資源が集積しているエリアのさらなる魅力向上をはかるとともに、市民のシビックプライド（愛着や誇り）を深め、市民と行政による一体的な魅力発信に取り組むなど、魅力と郷土愛にあふれ、世界のデスティネーションとなるようなまちづくりを進めます。

アジア諸国との交流を活発に行い、アジア・世界の交流拠点都市へ

令和8(2026)年に愛知・名古屋で開催される「第20回アジア競技大会」は、名古屋の魅力をアジア諸国にPRし、アジアの人々との交流の拡大と活性化をはかる絶好の機会になります。アジア競技大会の開催に向けて、オール名古屋で受入環境の整備を進めるとともに、名古屋の魅力の創出・発信やスポーツを活かしたまちの活性化、共生社会の実現など、その開催の効果を最大限発揮できるよう、しっかりと準備を進めることにより、日本を代表するアジア、そして世界の交流拠点都市をめざします。

リニア時代のリーダー都市へ

リニア時代の到来に向けて、強い経済力を基盤に、産業交流の活性化や防災性と利便性の向上に向けた都市機能強化など、リニア中央新幹線の効果を最大限に引き出す投資をソフト・ハード双方とも積極的に行うことにより、国際的な都市間競争力を一層高め、スーパー・メガリージョンの中心として日本の成長をけん引する、リニア時代のリーダー都市をめざします。

SDGsの理念を実現し、持続可能な未来を切りひらく

持続可能な開発目標(SDGs)の達成に率先して取り組み、誰一人取り残さない持続可能な未来を切りひらいていくことが必要です。SDGsに掲げる17の目標と本市が取り組む施策との関係性を整理し、オール名古屋で目標の達成に取り組むことにより、SDGsの理念に基づく経済・社会・環境が調和したまちづくりを進めます。

世界に冠たる「NAGOYA」へ！

市民、企業、NPOなど多様な主体と連携して市民一人ひとりの命と暮らしを守るとともに、日本の経済、観光、交流の一大熱源となって大きな対流を起こし、世界から選ばれ尊敬される、「世界に冠たる「NAGOYA」」をめざします。

※ イノベーション：技術革新。新機軸。経済成長の原動力となる革新。

※ MICE(マイス)：企業等の会議(Meeting)、企業等の行う報奨・研修旅行(インセンティブ旅行)(Incentive Travel)、国際機関・団体、学会等が行う国際会議(Convention)、展示会・見本市、イベント(Exhibition/Event)の頭文字。多くの集客交流が見込まれるビジネスイベントなどの総称。

2

めざす都市像

令和12(2030)年頃を見据えて名古屋市がめざす将来のまちの姿を5つの都市像として示しました。

都市像1

人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち

- 人権が尊重され、誰もが生きがいを持って生活できるまち
- 高齢者や障害者をはじめ誰もが不安なく、自立して生活できるまち
- 多様な人々が自分らしく活躍できるまち

高齢者も
障害者も
みんなが
元気！

都市像2

安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち

- 安心して子どもを生み育てることができるまち
- 子どもが健やかに成長できる、笑顔あふれるまち
- 若者が明るい未来を切りひらき、いきいきと活躍できるまち

子どもや
若者の
あふれる
笑顔！

都市像3

人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち

- 地震や豪雨などの災害に強いまち
- 火災や犯罪、交通事故が起こりにくいまち
- 安心・安全な市民生活が守られているまち

災害に強く
安心・安全！

3

将来の都市構造

駅を中心とした歩いて暮らせる圏域に、商業、業務、住宅、サービスなどの多様な都市機能が適切に配置・連携され、さらに、歴史・文化、環境や防災に配慮された、魅力的で安全な空間づくりがなされているとともに、都心を中心に、圏域の中核都市として交流を活性化させ創造的活動を生み出す空間づくりがなされている、大都市における集約連携型の都市構造の実現をめざします。

都市像4

快適な都市環境と自然が調和したまち

- 快適な都市環境の中で暮らせるまち
- 自然が身近に感じられる潤いのあるまち
- 環境にやさしい低炭素で循環型のまち

環境に
やさしく
快適・便利！

都市像5

魅力と活力にあふれ、世界から 人や企業をひきつける、開かれたまち

- 高いブランド力を有し、市民が誇りに思えるまち
- 世界から人や企業をひきつける、開かれたまち
- 地域の産業が活性化し、高い産業競争力を有するまち

世界に
冠たる
NAGOYA!



4

重点戦略

「めざす都市像」の実現に向けて、「名古屋を取り巻く状況」を踏まえ、優先的に取り組む中長期的な戦略を、選択と集中の観点から、重点戦略として設定します。今後、重点戦略に位置づけられた取り組みに対して、行政資源を優先的に配分することにより、計画全体を着実に推進していきます。

戦略

1

子どもや親を総合的に支援し、未来を担う人材を育てます

子ども・若者・子育て世代を全力応援！

(1) 未来を担う人材が育つ！

「子ども・若者応援戦略」

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



各戦略の推進に先導的な役割を果たす主な事業を掲載しています。

①子ども・親総合支援の推進

- ・子どもライフキャリアサポート事業
- ・家庭訪問型相談支援事業
- ・子どもの権利擁護機関の設置・運営
- ・幼児期の子と親の育ち支援の推進
- ・高校生世代への学習・相談支援事業
- ・キャリア支援の推進
- ・なごや子ども応援委員会の運営
- ・子ども適応相談センターでの不登校対応事業
- ・画一的な一斉授業からの転換を進める授業改善
- ・ナゴヤ型若者の就労支援

②子どもの健やかな育ちの支援

- ・子ども発達支援の推進
- ・医療的ケア児の支援に関する連携の推進
- ・児童相談所の体制強化
- ・インクルーシブ教育システム※の構築の推進
- ・日本語指導が必要な児童生徒の支援



※ インクルーシブ教育システム：「障害者の権利に関する条約」第24条より、人間の多様性の尊重等の強化、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とするとの目的のもと、障害のある者と障害のない者がともに学ぶ仕組み。

③幅広い学力の育成、体力向上の推進

- ・ことばの力育成事業
- ・子どもの読書活動の推進
- ・子どもの未来応援講師の配置
- ・SDGs達成の担い手づくり推進事業
- ・部活動の振興(小学校)

④グローバル人材・ものづくり人材・ICT[※]人材の育成に向けた教育の充実

- ・グローバル・エデュケーション・センターの運営
- ・市立高校生の海外派遣
- ・小・中学校における理数教育の推進
- ・市立高等学校における学びのあり方改革

⑤学びを支える教育環境の充実

- ・高等特別支援学校の整備
- ・ICTを活用した教育の推進

⑥若者が学び活躍できる環境づくり

- ・学生タウンなごや等の推進
- ・市立大学における地域と連携・協働した社会貢献活動の推進

(2) 安心して子育てできる！ 「子育て応援戦略」

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS**⑪ 妊娠前から子育てにわたる切れ目のない支援**

- ・妊娠前から子育て期における相談・育児等支援

**② 働きながら子育てしやすい環境づくり**

- ・保育所等利用待機児童対策等の推進
- ・保育所等における多様な子育て支援事業

③ 社会全体で子育てを支援する環境づくり

- ・地域における子育て支援事業
- ・子ども医療費助成
- ・子育て支援企業認定・表彰制度

※ ICT: Information and Communication Technologyの略。情報・通信に関する技術の総称。

戦略 2

みんなにやさしい福祉を実現し、
元気に活躍できるまちづくりを進めます

高齢者や
障害者も安心!
みんなにやさしい
福祉の実現!

(1) 長寿社会を安心に！ 「健康・安心戦略」

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



① 健康づくり・予防医療の推進、 先進的な研究の推進

- ・健康増進事業及び受動喫煙対策の推進
- ・歯科口腔保健対策の推進
- ・任意予防接種費用の助成
- ・がん対策の推進
- ・市立大学における認知症や発達障害などに関する先進的な研究の充実

② 救急医療体制の充実

- ・救急医療体制の確保
- ・市立大学病院救命救急センターの機能強化

③ 認知症施策の充実など 地域包括ケアシステムの 深化・推進

- ・認知症の早期発見・早期対応
- ・認知症の人が起こした事故に関する救済制度の運用
- ・在宅医療・介護連携推進事業
- ・在宅医療体制の整備
- ・介護予防・認知症予防の推進
- ・小規模多機能型居宅介護※事業所の整備等への補助
- ・施設・居住系サービスの整備
- ・介護人材の確保・育成等の推進
- ・包括的な相談支援体制の整備



※ 小規模多機能型居宅介護：通いサービスを中心に、宿泊サービスや訪問サービスを組み合わせたサービス。

(2) 誰もが活躍！

「ダイバーシティ推進戦略」



① 人権が尊重され、多様性を認め合う社会の実現

- ・人権啓発活動の推進
- ・学校教育における人権教育の推進
- ・社会教育における人権教育の推進
- ・男女平等参画の意識啓発の推進
- ・多様な生き方への理解促進に向けた意識啓発・専門相談等
- ・障害者差別解消の推進
- ・地域における情報の多言語化
- ・地域社会に対する多文化共生の意識啓発

② 多様な人材の活躍推進

- ・雇用等における女性の活躍推進
- ・高齢者就業支援センターの運営
- ・障害者就労支援窓口の運営
- ・ワーク・ライフ・バランスの推進
- ・市立大学におけるリカレント教育※の充実
- ・日本語学習の支援
- ・留学生の支援



③ 障害者の地域生活支援

- ・障害者基幹相談支援センターの運営
- ・障害福祉サービス事業者等への整備・運営補助
- ・地域生活支援拠点事業
- ・障害者に対する意思疎通支援

④ バリアフリーのまちづくり

- ・民間鉄道駅舎のバリアフリー化の推進
- ・地下鉄駅の可動式ホーム柵の整備
- ・地下鉄駅のエレベーターの整備
- ・障害者理解のための広報啓発

(3) みんなでつくる！

「地域コミュニティ活性化戦略」



① 活躍できる場の形成と参加に向けた地域活動の促進

- ・地域コミュニティ活性化の推進
- ・図書館整備の推進
- ・スポーツ実施機会の提供



② 地域の多様な担い手の育成・支援

- ・市民活動の促進
- ・名古屋都市センターの運営
- ・子ども会等地域における青少年育成活動への支援
- ・なごやすくすくボランティア事業
- ・緑のまちづくり活動の推進

※ リカレント教育：社会人が必要に応じて学校へ戻って再教育を受ける、循環・反復型の教育。

戦略 3

災害から命と産業を守り、安心・安全な暮らしを確保します

災害に強く
安心・安全！

(1) 備えを万全に！

「地域防災戦略」

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

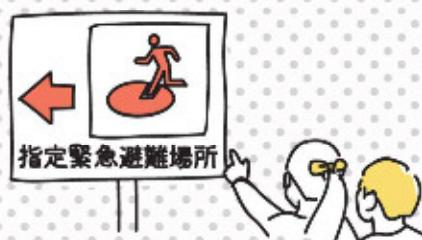


① 防災啓発活動の推進

- ・防災意識向上に向けた啓発
- ・学校における防災教育
- ・外国人向け防災事業

② 地域特性に応じた防災対策の推進

- ・地区防災カルテを活用した防災活動の推進
- ・地域防災マネジメント事業の推進
- ・要配慮者利用施設等における避難確保計画作成等支援



(2) 災害に強く！

「災害対応力向上戦略」

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



① 消防・救助体制の充実、防災拠点等の機能強化

- ・震災時の消防・救助体制の充実
- ・災害対策本部の機能強化
- ・災害拠点病院としての市立大学病院の機能強化

② 情報収集伝達手段の多様化・充実

- ・水防法改正等に伴うハザードマップの見直し・作成
- ・災害時の情報収集・伝達手段の充実



③ 指定避難所の機能強化

- ・指定避難所における良好な生活環境の確保
- ・学校における避難所機能の強化

⑤ 帰宅困難者対策の推進

- ・都市再生安全確保計画等の作成・運用
- ・帰宅困難者対策の推進

④ 耐震対策・浸水対策など 都市防災機能の強化

- ・橋りょうの耐震化
- ・河川・排水施設の耐震化
- ・電線類の地中化
- ・市有施設におけるブロック塀等の撤去等
- ・民間建築物の耐震化
- ・河川の整備
- ・ため池の改良
- ・下水道による浸水対策事業
- ・雨水流出抑制の推進
- ・名古屋港の防災機能強化

(3) 安心して暮らせる！ 「暮らしの安心・安全戦略」

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



① 救急救命体制の充実

- ・救急出動対応の充実
- ・救急需要増加緩和策の推進



② 安心・安全な地域づくり

- ・火災による死者を防止する対策の推進
- ・生活安全活動の推進
- ・交通安全活動の推進
- ・交通事故危険か所の交通安全対策
- ・犯罪被害者等支援事業

戦略 4

強い経済力を基盤に、にぎわいと新たな価値を創出し、環境と調和した都市機能を強化します

チャンスをつかみ
成長を続ける！

(1) 来たれアジア！リニア！ 「都市機能強化戦略」

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS



① リニア中央新幹線開業に向けた都心の魅力づくり

- ・リニア中央新幹線の整備促進
- ・名古屋駅ターミナル機能の強化
- ・リニア駅周辺の面的整備
- ・名古屋駅周辺の地域資源を活かしたまちづくりの推進
- ・ささしまライブ24地区・名駅南地区へのアクセス改善の推進
- ・栄地区まちづくりプロジェクトの推進
- ・金山地区におけるまちづくりの推進



② 第20回アジア競技大会を契機とした 基盤整備

- ・第20回アジア競技大会選手村の整備及び大会後の跡地のまちづくりの検討
- ・港北エリアにおけるまちづくりの推進
- ・瑞穂公園の整備

③ 最先端モビリティ都市の実現に 向けた取り組みの推進

- ・新たな路面公共交通システム(SRT※)の導入推進
- ・ゆとりーとラインの機能強化
- ・総合交通政策の企画推進

④ 公共交通の快適性・利便性の 向上

- ・地下鉄駅の内装・照明などのリニューアル
- ・地下鉄駅ホームの冷房化の推進
- ・バスターミナルの環境改善

⑤ 広域交通ネットワークの強化

- ・名古屋高速道路の利便性の向上
- ・名古屋環状2号線の整備促進
- ・中部国際空港の機能強化及び利用促進
- ・名古屋港の整備促進

※ SRT: Smart Roadway Transit の略。技術の先進性による快適な乗り心地やスムーズな乗降、洗練されたデザインなどのスマート(Smart)さを備え、路面(Roadway)を走ることでまちの回遊性やにぎわいを生み出す、今までにない新しい移動手段(Transit)の呼称。

(2) 持続可能な未来へ！

「環境都市推進戦略」

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS① 低炭素なライフスタイル・
ビジネススタイルへの転換

- ・水素エネルギーの利活用の推進
- ・住宅の低炭素化促進
- ・低炭素なライフスタイルの実践に向けた啓発

③ 社会経済情勢の変化に対応した
3R※の推進

- ・リデュース・リユースの推進
- ・分別・リサイクルの推進
- ・事業系ごみの減量・資源化の推進

② 緑に親しめる環境づくり、
水循環機能の回復、
生物多様性の保全

- ・公園経営の推進
- ・魅力ある都市公園への再生
- ・美しい街路樹づくりの推進
- ・市街地の緑の創出
- ・世界の「AIOIYAMA」プロジェクトの推進
- ・健全な水循環の確保
- ・生物多様性の主流化

④ 環境と経済・社会をつなぐ
統合的取り組みの推進

- ・なごや環境大学SDGs未来創造クラブの推進



※ 3R:「Reduce=リデュース(発生抑制)」「Reuse=リユース(再使用)」「Recycle=リサイクル(再生利用)」の3つの頭文字をとった言葉で、ごみ減量のために必要な取り組みを表す。

(3) 交流を促進し新たな価値を創出！ 「イノベーション戦略」



① イノベーション創出・創業等支援

- ・イノベーション戦略の強化・推進
- ・中小企業のイノベーション創出支援
- ・創業等支援事業

② 価値づくり産業・成長産業の振興、戦略的企業誘致

- ・IoT・AI・ロボット等の活用促進
- ・航空宇宙産業の振興
- ・産業立地の促進

③ 産業交流の促進、^{マイス}MICEの推進

- ・ICT企業交流・投資の促進
- ・^{マイス}MICEの誘致推進
- ・国際展示場の運営・整備
- ・国際会議場の運営・整備

④ 地域商業の活性化

- ・地域商業地の活性化・整備促進

⑤ 産業人材の育成・確保

- ・中小企業の人材確保支援
- ・少年少女発明クラブの運営
- ・市立高等学校における産業界・大学・地域との連携



(4) 魅力資源の磨き上げ！

「魅力向上・発信戦略」

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS① 名古屋城を核とした魅力軸の
創出・発信

- ・名古屋城の整備
- ・名古屋城の調査研究
- ・名古屋城の魅力向上事業
- ・金シャチ横丁構想の推進
- ・名古屋城を核とした魅力向上の推進
- ・うるおいと活気のある堀川再生
- ・水上交通の活性化
- ・地域の特色を活かした景観まちづくりの推進

② 文化・歴史資源、観光資源など
名古屋が有する魅力の向上・発信

- ・文化芸術活動の支援・活用
- ・名古屋フィルハーモニー交響楽団の活動支援
- ・文化施設の運営・整備
- ・歴史観光の推進
- ・歴史まちづくり事業の推進
- ・伊藤家住宅の保存・活用
- ・歴史の里しだみ古墳群の運営
- ・熱田神宮駅前地区におけるまちづくりの推進
- ・金城ふ頭開発の推進
- ・東山動植物園の再生
- ・科学館の運営
- ・観光プロモーションの推進

③ 国際交流の推進、受入環境の
整備、海外からの誘客促進

- ・外国諸都市との交流の推進
- ・観光案内の充実
- ・ラグジュアリーホテル立地促進
- ・トイレの洋式化及び機能向上
- ・わかりやすく利用しやすい地下鉄券売機の導入
- ・海外からの観光客誘致の推進
- ・ナイトタイムエコノミーの推進

④ スポーツ、ポップカルチャーを
活かした魅力の創出・発信

- ・第20回アジア競技大会の推進
- ・スポーツを活かした魅力の創出・発信
- ・東京オリンピック・パラリンピックホストタウン推進事業
- ・コスプレホストタウン等の推進

⑤ シビックプライドの醸成

- ・シビックプライド醸成に向けたプロモーションの推進
- ・学校給食におけるなごやめしの提供



5

市政運営の取り組み

1 市民本位・地域主体の市政運営

① 人権を尊重し、人を大切にする視点に立った行政サービス

職員は常に人権を尊重し、公共の福祉の担い手である全体の奉仕者として、公正・公平な判断と誠実な職務遂行につとめるとともに、多様な市民の意見を市政に反映する機会を積極的に設けるなど、「人を大切にする視点」に立った行政サービスの提供に取り組みます。

② 公正かつ透明性の高い市政の確保

多様な媒体を活用し、市民に対してわかりやすく情報を発信するとともに、情報提供・情報公開の推進に取り組みます。また、個人情報保護制度を適切に運用し、市民の個人情報の保護を推進します。

③ 地域主体のまちづくり

地域のまちづくりへの市民参加を促進するとともに、地域住民や地域団体、NPOなどの自主的・自立的な活動を支援します。また、区役所は「住民に身近な総合行政機関」として、地域住民などと連携しながら、自主性・主体性を発揮し、地域防災力の向上、地域福祉の推進、区の特性に応じたまちづくりの推進などに取り組みます。

④ 行政サービスの充実に向けた企業、NPO、大学など多様な主体との連携

多様な主体との連携を推進し、企業などが有するノウハウや創意・工夫を積極的に取り入れるなど、行政サービスの充実に向けた課題解決や新たな価値の創造に効果的かつ効率的に取り組みます。

2 持続可能な行財政運営

① 行政改革の取り組み～人口減少社会における安定した経営基盤の確立をめざして～

取組方針1 行政資源の有効活用

- ・行政資源の最適化
- ・ICTの活用

取組方針2 執行体制の最適化

- ・組織及び定員の最適化
- ・外郭団体への適切な関与

取組方針3 民間活力の活用

- ・民間活力のさらなる活用
- ・公の施設の見直し

② 統計データの活用

政策立案への統計データのさらなる活用を推進するとともに、職員の統計リテラシー（統計の有用性を理解し統計データを的確に活用する能力）や統計データを用いた政策立案能力の向上をはかります。

③ 財政運営の取り組み

取組方針1 予算編成方法の改善

- ・行政評価等の活用
- ・民間資金・ノウハウ等の活用

取組方針2 財政の健全性の維持と透明性の確保

- ・財政の健全性の維持
- ・市民にわかりやすい財政情報の発信

取組方針3 歳入の確保

- ・税源のかん養
- ・適正な債権管理の推進

④アセットマネジメントの推進

市設建築物のリニューアル改修や公共土木施設の計画的・効率的な維持管理や改修といった施設の長寿命化による経費の抑制と平準化などのほか、保有資産の有効活用の取り組みを進めます。また、市設建築物については、必要なサービスの確保、社会的ニーズの変化への対応、持続可能な財政の3つのバランスが取れている状態を「適正な保有資産量」と位置づけ、この状態をめざし、施設の再配置、施設運営の効率化などの取り組みを進めます。

3 市民とともに名古屋の将来を築くことのできる職員の確保・育成

取組方針1 人材の確保と育成

- ・意欲ある有為な人材の確保
- ・人事評価制度の実施等
- ・高齢層職員の能力経験の活用
- ・職員の能力開発
- ・職員のキャリア形成支援
- ・女性職員の活躍推進
- ・職員の防災意識の醸成

取組方針2 コンプライアンス[※]の確保

- ・コンプライアンス意識の啓発
- ・内部統制体制の整備・運用

取組方針3 働きやすい環境づくり

- ・ワーク・ライフ・バランスの推進

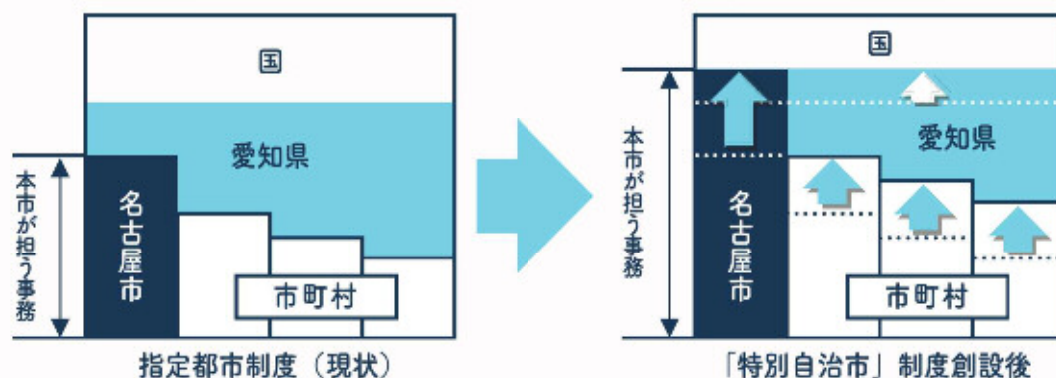
4 名古屋市がめざす大都市制度

①圏域における自治体連携の推進

圏域の自治体との連携を推進し、強い大都市圏の形成をめざします。特に近隣市町村とは、「広域的な運命共同体」との認識のもと、連携・協力関係をより一層強化し、圏域における自治体連携をリードします。

②「特別自治市」制度の創設

市域内において、地方が行うべき事務を大都市が一元的に担うことを基本とする「特別自治市」制度の創設を、他の指定都市とともに国に強くはたらきかけていきます。現行制度においても、国・県からの権限・税財源の移譲に向けた取り組みを進めます。



※ コンプライアンス：法令や組織内の各種ルールを遵守するとともに公務員倫理にのっとり正しい行動をすること。

第20回アジア競技大会の開催と リニア中央新幹線の開業

令和8(2026)年 第20回アジア競技大会の開催！！

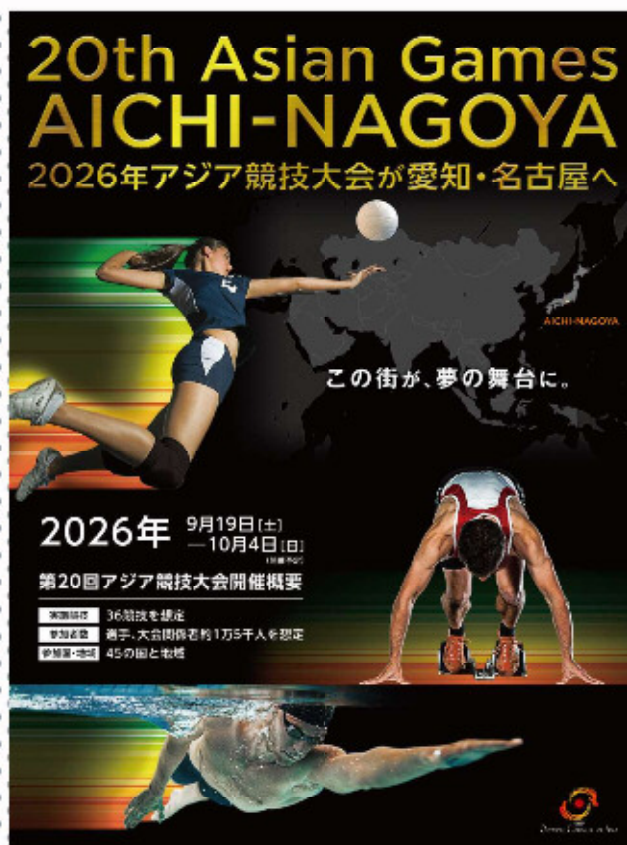
令和8(2026)年に、愛知県及び名古屋市において、第20回アジア競技大会が開催されます。アジア競技大会は、原則4年に一度開催されるアジア最大のスポーツの祭典であり、「アジア版オリンピック」ともいわれる国際競技大会です。大会には、選手・監督・コーチなど大会関係者約1.5万人、観客約150万人の来訪が見込まれています。

この大会を一過性のスポーツイベントに終わらせるのではなく、その開催効果をスポーツの振興をはじめ、交流人口の拡大、国際交流の促進、共生社会の実現、国際競争力の強化など、さまざまな分野につなげていくことが必要です。

名古屋の
まちが
飛躍する
チャンス！

名古屋の
魅力
をアジアに
発信！

32
年ぶりに
夢の
舞台が
日本へ！



アジア中が

名古屋
に注目！

● アジア競技大会の開催を契機としたまちづくりの基本目標

基本目標 1	スポーツにより、市民が健康に暮らし、地域の活動が盛んになることで、活力ある都市の実現
基本目標 2	スポーツにより、都市のブランドが確立するとともに、名古屋の魅力が国内外に発信されることで、にぎわいあふれ市民が誇りをもてる都市の実現
基本目標 3	大会で、アジアをはじめとした諸外国や多様な人々との交流や理解が深まることで、豊かな国際感覚を備え、多様性に理解を示す市民が増えるとともに、国際社会で活躍する人材が育ち・集う、開かれた都市の実現
基本目標 4	大会で、活用した都市基盤、先端技術、危機管理体制などが、大会モデルとして未来に引き継がれることで、絶え間なくイノベーションし続ける、持続可能な都市の実現

2つのプロジェクトの効果を最大限に発揮させるために市民、企業、大学、NPO、その他さまざまな主体と共有する基本目標を紹介します。

令和9(2027)年 リニア中央新幹線（品川・名古屋間）の開業！！

リニア中央新幹線は、東京都から大阪市までの約438kmを、我が国独自の技術である超電導リニアで結ぶ新たな新幹線です。東京から名古屋の移動時間は約100分から約40分へ短縮され、全線開業後には、東京・名古屋・大阪の三大都市圏を約1時間で行き来できるようになります。

また、7,000万人規模の世界最大の人口を有する巨大経済圏となるスーパー・メガリージョンが誕生し、本市はその中心都市となります。これにより、名古屋が有する世界レベルのものづくり技術や充実した交通ネットワークによる経済活動の多様性が発揮されることで、産業、観光など、さまざまな分野において、魅力的で世界から人をひきつける国際都市へと成長する可能性を秘めています。

新幹線史上世界最速
時速500km！



©Central Japan Railway Company. All rights reserved.

交流エリアが広がる！
経済が活性化！

●リニア時代のまちづくりの基本目標

基本目標 1	国内外のヒト・モノ・カネ・情報が行き交う対流拠点都市の実現
基本目標 2	我が国の人流・物流を支える強くしなやかな都市の実現

めざす都市像の実現に向けた施策・事業

1 施策・事業数

めざす都市像の実現と市民サービスの推進に向け、令和元(2019)年度から令和5(2023)年度の5年間で45の施策に取り組みます。

めざす都市像等		施策数	事業数
都市像1	人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち	10	92
都市像2	安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち	5	92
都市像3	人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち	7	96
都市像4	快適な都市環境と自然が調和したまち	10	98
都市像5	魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち	9	123
市民サービスの推進		4	29
合 計		45	530

2 計画事業費

本計画の掲載事業の実施に要する事業費は、5年間の計画期間を通して概算で約2兆3,536億円を見込んでいます。

めざす都市像等		計画事業費
都市像1	人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち	約6,033億円
都市像2	安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち	約3,061億円
都市像3	人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち	約4,288億円
都市像4	快適な都市環境と自然が調和したまち	約3,599億円
都市像5	魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち	約5,700億円
市民サービスの推進		約855億円
合 計		約2兆3,536億円

3 計画の進行管理

(1) 実施状況の把握

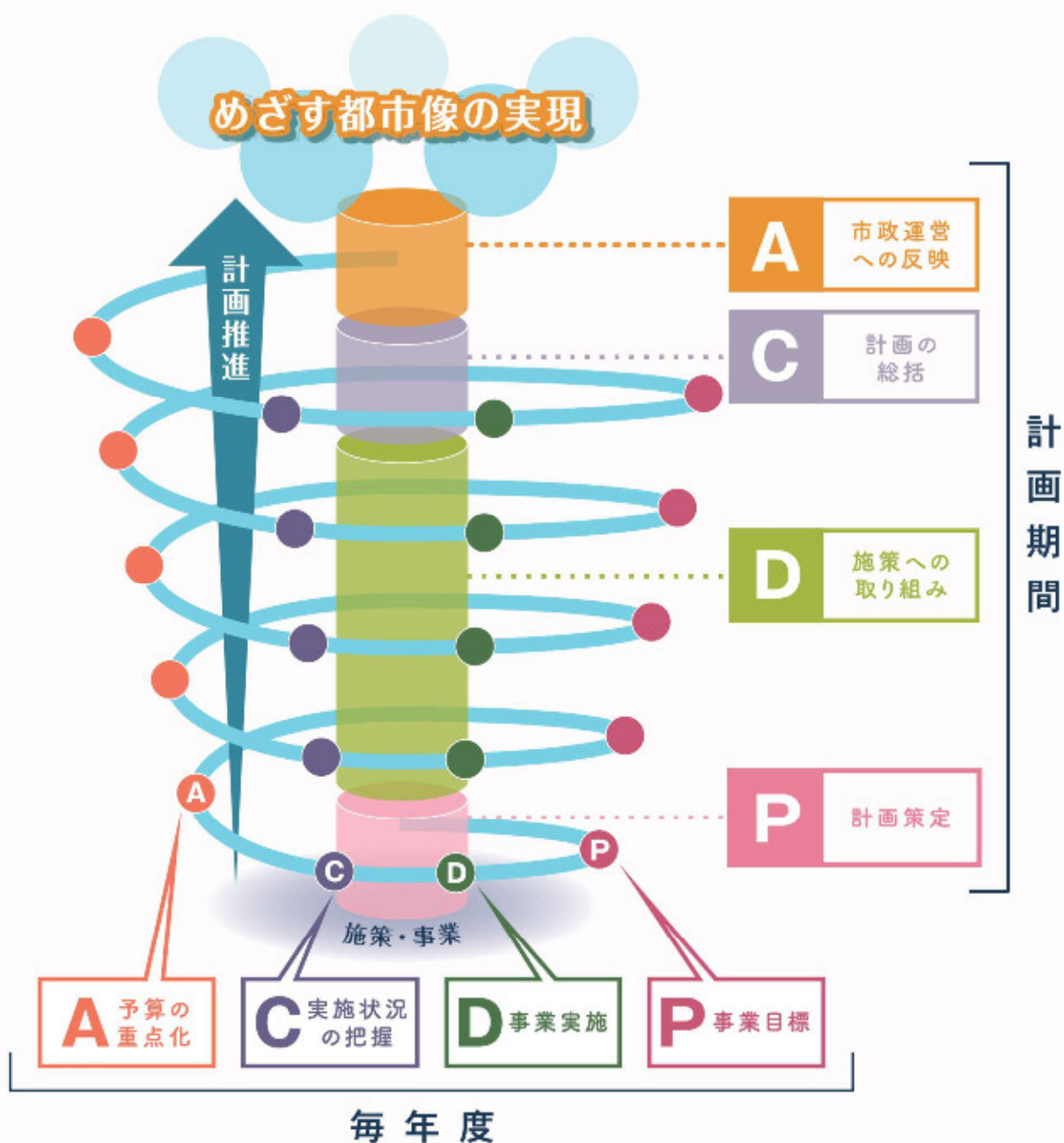
施策の進捗状況を把握するため、施策ごとに成果指標とその目標値を設け、毎年度、その成果指標の状況を把握し、公表します。

また、掲載事業には、現況と計画目標を掲載した上で、毎年度、掲載事業の実施状況を把握し、公表します。なお、本計画の期間終了後は、成果指標の目標値や、掲載事業の計画目標の達成状況を評価・検証することにより、本計画を総括し、その後の市政運営に反映します。

(2) 予算の重点化

毎年度の予算編成においては、本計画の重点戦略に基づき、実施状況を踏まえ予算の重点化をはかります。

◆計画の進行管理イメージ（PDCA サイクル）



4 取り組む施策

めざす都市像等を実現するために、45の施策に取り組みます。
(各施策を推進する530の事業は、計画案(全文)に掲載しています。)

都市像1

人権が尊重され、誰もがいきいきと暮らし、活躍できるまち

- 1 人権が尊重され差別や偏見がない社会をつくります
- 2 男女平等参画を総合的に進めます
- 3 生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します
- 4 適切な医療を受けられる体制を整えます
- 5 高齢者が生きがいを持って暮らせるよう支援します
- 6 高齢者が地域で安心して暮らせるよう支援します
- 7 安心して介護を受けられるよう支援します
- 8 障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します
- 9 誰もが意欲を持って働けるよう就労支援を進めます
- 10 生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいづくりを支援します



都市像2

安心して子育てができ、子どもや若者が豊かに育つまち

- 11 安心して子どもを生み育てられる環境をつくります
- 12 子どもが健やかに育つよう、子ども・家庭を支援します
- 13 虐待やいじめ、不登校から子どもを救います
- 14 子どもの個性を大切に、幅広い学力と豊かな心、健やかな体を育みます
- 15 若い世代が学び育ち、活躍できるまちをつくります



都市像3

人が支え合い、災害に強く安心・安全に暮らせるまち

- 16 災害に強い都市基盤の整備を進めます
- 17 防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します
- 18 市民の命を守る消防体制の充実強化をはかります
- 19 犯罪や交通事故のない、安心・安全な地域づくりを進めます
- 20 衛生的な環境を確保します
- 21 安心・安全でおいしい水道水を安定供給します
- 22 消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します



都市像4

快適な都市環境と自然が調和したまち

- 23 大気や水質などが良好に保たれた快適な生活環境を確保します
- 24 身近な自然や農にふれあう環境をつくります
- 25 公共交通を中心とした楽しく快適なまちづくりを進めます
- 26 良好な都市基盤が整った生活しやすい市街地を形成します
- 27 歩行者や自転車にとって安全で快適な道路環境を確保します
- 28 バリアフリーのまちづくりを進めます
- 29 多様なニーズに対応した安心・ゆとりある住生活の実現・継承をはかります
- 30 市民・事業者の環境に配慮した活動を促進します
- 31 低炭素都市づくりを進めます
- 32 3Rを通じた循環型都市づくりを進めます



都市像5

魅力と活力にあふれ、世界から人や企業をひきつける、開かれたまち

- 33 世界に誇れる都市としてふさわしい都心機能・交流機能を高めます
- 34 国際的に開かれたまちづくりを進めます
- 35 港・水辺の魅力向上をはかります
- 36 魅力的な都市景観の形成を進めます
- 37 歴史・文化芸術に根ざした魅力向上をはかるとともに、市民による魅力発信を促進します
- 38 観光の振興・ミイCEの推進と情報発信により交流を促進します
- 39 スポーツを活かしてまちの魅力と活力を高めます
- 40 地域の産業を育成・支援します
- 41 新たな価値を創造する産業を振興するとともに、産業交流を促進します



市民サービスの推進

- 42 市民サービスの向上を進めます
- 43 市民への情報発信・情報公開と、個人情報保護を進めます
- 44 地域主体のまちづくりを進めます
- 45 公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用を進めます



施策1

人権が尊重され差別や
偏見がない社会をつくれます

施策の柱

- ① 人権啓発の推進
- ② 人権教育の推進
- ③ 平和に関する啓発の推進

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値	目標値
			令和5(2023) 年度	令和12(2030) 年度
成果指標	基本的人権が尊重されている社会だと思う市民の割合	69.5%	72%	75%
	なごや人権啓発センターの年間利用者数	32,756人	33,000人	33,000人

施策2

男女平等参画を総合的に
進めます

施策の柱

- ① 性別にかかわる人権侵害の解消
- ② 男女平等参画推進のための意識変革
- ③ あらゆる分野における女性の活躍推進

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値	目標値
			令和5(2023) 年度	令和12(2030) 年度
成果指標	DV※を人権侵害と認識する人の割合	88.2%	93%	95%
	「男女共同参画社会」という言葉の認知度	55.6%	100%	100%
	市の審議会への女性委員の登用率	36.3%	40%以上 60%以下	40%以上 60%以下
	女性の活躍推進企業認定・認証数	138件	190件	250件

※ DV: Domestic Violence の略。配偶者（事実婚や元配偶者、生活の本拠をともにする交際相手も含む。性別を問わない。）からの暴力。身体的暴力だけでなく、精神的暴力、性的暴力等も含まれる。

施策3

生涯にわたる心身両面の健康づくりを支援します

施策の柱

- ① 健康づくり・予防医療の推進
- ② こころの健康づくりと自殺対策の推進

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
健康寿命※	男性79.39年 女性83.70年 (平成29年)	平均寿命の延びを上回るよう延伸	平均寿命の延びを上回るよう延伸
がん検診受診率			
①胃がん	①22.8%	①50%	①50%以上
②大腸がん	②25.4%	②50%	②50%以上
③肺がん	③21.4%	③50%	③50%以上
④子宮がん	④58.6%	④65%	④65%以上
⑤乳がん	⑤48.3%	⑤55%	⑤55%以上
⑥前立腺がん	⑥32.0% (平成29年度)	⑥50%	⑥50%以上
自殺死亡率 (人口10万人当たりの自殺者数)	15.1 (平成29年)	12.8 (令和4年)	11.8 (令和11年)

施策4

適切な医療を受けられる体制を整えます

施策の柱

- ① 救急医療体制※の充実
- ② 市立病院における医療機能の強化
- ③ 最先端の医療の提供

成果指標

指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
適切な医療が受けられると感じる市民の割合	85.0%	90%	90%以上
かかりつけ医※を持つ市民の割合	62.8%	68%	71%
「①市立大学病院」及び「②市立病院」における救急搬送件数	18,617件 ① 6,709件 ② 11,908件	19,820件 ① 6,800件 ② 13,020件	23,020件 ① 10,000件 ② 13,020件

※ 健康寿命:本計画においては、介護保険の情報に基づく「日常生活動作が自立している期間」をさす。

※ 救急医療体制:(第一次体制)風邪や急な発熱といった軽症患者に対応、(第二次体制)入院や緊急手術が必要な重症患者に対応、(第三次体制)高度な治療を要する重篤患者に対応。

※ かかりつけ医:なんでも相談ができ、必要な時には専門医療機関を紹介してくれる身近な医師。

施策5

高齢者が生きがいを持って
暮らせるよう支援します

施策の柱

- ① 高齢者の社会参加の支援
- ② 高齢者が活躍できる環境づくり

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	生きがいや楽しみを持って生活していると 感じている高齢者の割合	79.1%	81%	83%
	敬老パスによる市営交通機関の1日当たり 乗車人員	196,588人 (平成29年度)	203,000人	213,000人
	就労や地域活動・ボランティア・NPO活動 等に参加している高齢者の割合	46.4%	50%	55%

施策6

高齢者が地域で安心して
暮らせるよう支援します

施策の柱

- ① 地域包括ケアシステムの深化・推進
- ② 認知症の人や家族への支援

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	困った時に相談できる人が隣近所や地域 にいる高齢者の割合	63.7%	70%	75%
	いきいき支援センター※の認知度	29.1%	40%	50%
	認知症サポーター養成講座※受講者数 (累計)	129,591人	217,000人	347,000人

施策7

安心して介護を受けられ
るよう支援します

施策の柱

- ① 介護サービスの提供体制の充実
- ② 介護サービスの質の確保及び向上
- ③ 介護サービスを支える人材の確保・
定着

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	主な地域密着型サービス※利用者数	1,752人 (平成29年度)	2,050人	2,390人
	利用している介護サービスに関する満足度	96.6%	97%	97%

※ いきいき支援センター(地域包括支援センター):高齢者の身近な相談窓口として、市内45か所(センター29か所・分室16か所)に設置。保健師・社会福祉士・主任介護支援専門員などの専門職がチームとなって、健康・福祉・介護などさまざまな面から支援を実施。

※ 認知症サポーター養成講座:認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする「認知症サポーター」を養成するための講座。いきいき支援センターなど地域の身近な場所で随時開催。

※ 主な地域密着型サービス:小規模多機能型居宅介護及び看護小規模多機能型居宅介護、定期巡回・随時対応型訪問介護看護をさす。

施策8

障害者が自立して安心して暮らせるよう支援します

施策の柱

- ① 地域における自立した生活の支援
- ② 重度障害児者への支援
- ③ 障害者の就労の促進

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	ホームヘルプサービスを利用して地域で生活する障害者の数	6,751人 (平成29年度)	9,890人	12,900人
	在宅重症心身障害児者の日中活動(通所サービス)の利用率	87.1%	89%	90%
	障害者雇用促進企業※認定数	82件	100件	128件

施策9

誰もが意欲を持って働けるよう就労支援を進めます

施策の柱

- ① ワーク・ライフ・バランスの推進
- ② 就労支援の推進
- ③ 生活保護受給者や生活困窮者に対する支援
- ④ ホームレスの自立支援

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	仕事と生活のバランスが希望どおりであると思う市民の割合	34.1%	40%	43%
	ワーク・ライフ・バランス推進企業数	121社	200社	250社
	働く意欲があるが、現在働く場がなく困っている市民の割合	4.9%	4.8%	4.6%
	ホームレス自立支援事業における就労自立率	56.4%	58%	60%

施策10

生涯にわたる学びやスポーツを通した生きがいづくりを支援します

施策の柱

- ① 生涯学習の機会と場づくり
- ② スポーツに親しむ機会と場づくり

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	図書館サービスの利用者数 (入館者数と館外事業参加者数の計)	6,541,051人	6,650,000人	6,720,000人
	生涯学習を行っている市民の割合	32.9%	38%	41%
	学んだ成果を社会に活かしていると実感している市民の割合	24.6%	30%	32%
	成人の週1回以上の頻度で運動・スポーツを実施する者の割合	52.8%	65%	65%

※ 障害者雇用促進企業:「障害者の雇用の促進等に関する法律」に規定する障害者雇用率を超える割合で障害者を雇用している企業として本市が認定する企業。

施策1-1

安心して子どもを
生み育てられる環境を
つくります

施策の柱

- ① 安心して子どもを生み、
親として成長することへの支援
- ② 子育ての負担感・孤立感の軽減
- ③ 働きながら子育てしやすい環境づくり

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	子育てしやすいまちだと思う市民の割合	79.8%	83%	86%
	保育所等利用待機児童数	0人 (平成31年4月1日)	0人 (令和6年4月1日)	0人 (令和13年4月1日)
	子育て支援企業認定数	201件	225件	250件

施策1-2

子どもが健やかに
育つよう、子ども・
家庭を支援します

施策の柱

- ① 子どもの権利を保障し、将来の針路を応援するための取り組み
- ② 子どもが心身ともに健康に育つための支援
- ③ 困難を抱える子ども・家庭への支援
- ④ 障害や発達に遅れなどのある子どもとその家庭への支援

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	今の生活に満足している子どもの割合	92.2%	95%	95%以上
	自分のことを好きと答える子どもの割合	81.0%	83%	86%
	地域における社会活動や自主的な活動などに参加したことがある子どもの割合	77.7%	85%	90%
	社会的自立をするために必要な力を身につけている障害児の割合	65.1%	70%	70%

施策13

虐待やいじめ、不登校から
子どもを救います

施策の柱

- ① 子どもを虐待から守るための取り組み
- ② いじめ、不登校対策の充実

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	児童虐待の通告先(児童相談所または区役所・支所)を知っている市民の割合	55.2%	65%	80%
	いじめられたり、いじめを見たりしたとき、先生や家族、親、友達、相談機関に相談することができる子どもの割合	小:78.0% 中:76.5%	小:81% 中:79%	小:82% 中:80%
	学校生活が楽しいと思う児童・生徒の割合	小:92.1% 中:89.6%	小:94% 中:93%	小:95% 中:94%

施策14

子どもの個性を大切にし、
幅広い学力と豊かな心、
健やかな体を育みます

施策の柱

- ① 幅広い学力の育成
- ② 豊かな心と健やかな体の育成
- ③ 学びを支える教育環境の充実
- ④ 魅力ある市立高等学校づくり

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	学習意欲に関する質問に肯定的に答えた児童生徒の割合	小:80.0% 中:71.6%	小:82% 中:73%	小:83% 中:74%
	学校生活において友達を思いやる気持ちを持つことができる子どもの割合	小:85.1% 中:82.5%	小:91% 中:89%	小:92% 中:90%
	運動をすることが好きな子どもの割合	小:64.1% 中:54.2%	小:66% 中:56%	小:68% 中:58%

施策15

若い世代が学び育ち、
活躍できるまちをつくります

施策の柱

- ① 若者を応援し育むまちづくり
- ② 若者の社会的自立への支援

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	市内における大学・短期大学の学生数	104,772人	107,800人	107,800人
成果指標	社会的自立に向け支援を受けた子ども・若者のうち、支援を通して状況に改善が見られた者の割合	66.7%	70%	75%

施策16

災害に強い都市基盤の整備を進めます

施策の柱

- ① 地震に強い都市基盤の整備
- ② 大雨に強い都市基盤の整備
- ③ 臨海部の防災機能の強化

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	災害に強いまちづくりができていると思う市民の割合	51.8%	55%	65%
	緊急輸送道路※等にかかる橋りょうの耐震化率	66.1%	75%	89%
	緊急雨水整備事業の整備率	91.8%	96%	100%

施策17

防災・減災対策を進めるとともに、地域防災力の向上を支援します

施策の柱

- ① 地域防災力の向上
- ② 災害対応体制の強化
- ③ 避難対策・避難生活支援の推進

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	家庭内において災害に対する備えをしている市民の割合	59.1%	100%	100%
	地区防災カルテを活用した防災活動に取り組んでいる学区の割合	13.9%	100%	100%
	民間住宅の耐震改修助成件数(累計)	4,791戸	6,641戸	6,641戸以上

※ 緊急輸送道路：災害の発生により道路が被害を受けた場合、緊急通行車両の移動の確保及び人・物資輸送を円滑に行うため、緊急に応急復旧を要する道路。

施策18

市民の命を守る
消防体制の充実強化を
はかります

施策の柱

- ① 火災予防体制の充実
- ② 消防・救助体制の充実
- ③ 救急救命体制の充実

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	戸別訪問により防火対策の実施が確認できた防火対策重点推進世帯※の数(累計)	778世帯	15,000世帯	17,000世帯
	119番通報受付から病院収容までの平均時間	31.3分 (平成30年)	30分以下 (令和5年)	30分以下 (令和12年)
	心肺停止傷病者に対する応急手当の実施率	60.9% (平成29年度)	60%以上	60%以上

施策19

犯罪や交通事故のない、
安心・安全な地域づくりを
進めます

施策の柱

- ① 犯罪のない地域づくり
- ② 交通事故のない地域づくり
- ③ 犯罪被害者等への支援
- ④ 安心・安全な生活環境の確保

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	主要罪種※の認知件数	9,262件 (平成30年)	7,841件 (令和5年)	5,823件 (令和12年)
	年間交通事故死者数	55人 (平成30年)	31人 (令和5年)	24人 (令和12年)
	犯罪被害者等総合支援窓口の認知度	5.4%	17%	33%
	特定空家等(周辺に危険や悪影響を及ぼす空家等)の件数	120件 (平成29年度)	88件 (令和4年度)	85件 (令和11年度)

※ 防火対策重点推進世帯:75歳以上の要支援者のみで構成されている世帯。

※ 主要罪種:体感治安に影響を与えやすい罪種のうち本市が指定する罪種。強盗、恐喝、侵入盗、自動車盗、オートバイ盗、自転車盗、部品ねらい、車上ねらい、ひったくり及び自動販売機ねらいをさす。

施策20

衛生的な環境を確保します

施策の柱

- ① 感染症対策の充実
- ② 衛生的な生活環境の整備・確保
- ③ 人と犬猫が共生できる地域づくり

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	感染症から市民生活が守られていると感じる市民の割合	39.7%	75%	75%以上
	結核り患率(人口10万人当たりの新登録患者数)	18.1 (平成29年)	15 (令和5年)	10 (令和12年)
	近隣の犬猫について迷惑を感じている市民の割合	35.3%	28%	25%

施策21

安心・安全でおいしい水道水を安定供給します

施策の柱

- ① 日本一おいしい水道水の安定供給をめざす取り組み
- ② 水源水質の良さを守る取り組み

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	なごやの水道水がおいしいと感じている市民の割合	77.0%	80%	85%
	配水管内の水道水残留塩素濃度※が0.2～0.5mg/Lの範囲となる地点の割合	85.4%	90%以上	90%以上
	小規模貯水槽水道※の水質や構造に関する点検・指導実施率※	2巡目53.2% (平成29年度)	3巡目60%	新たな指導方法を検討

施策22

消費生活の安定・向上と、食の安全・安心を確保します

施策の柱

- ① 消費生活の安定・向上
- ② 安全・安心な生鮮食料品の安定供給
- ③ 食の安全・安心の確保

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	消費生活に関するトラブルを消費生活センターに相談しようと思う人の割合	50.8%	62%	65%
	生鮮食料品が安定的に供給されていると感じる市民の割合	93.2%	94%	95%
	食品が安全・安心だと感じる市民の割合	83.9%	80%以上	80%以上

※ 残留塩素濃度: 水に注入した塩素が、消毒効果を持つ有効塩素として消滅せずに残留している塩素の濃度(安全で塩素臭を不快に感じない残留塩素濃度として0.2～0.5mg/Lの範囲を設定)。

※ 小規模貯水槽水道: 受水槽や高架水槽を経由して給水する設備のうち、受水槽の有効容量が10m³以下の法的規制を受けないもの。

33 ※ 点検・指導実施率: 小規模貯水槽水道の水質や構造に関する点検・指導は、令和2(2020)年度中に2巡目が完了し、引き続き3巡目を実施する予定。

施策 23

大気や水質などが良好に
保たれた快適な生活環境を
確保します

施策の柱

- ① 大気環境の向上
- ② 水環境の向上
- ③ 快適な生活環境の確保

	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
成果 指標	大気環境目標値※の達成率 (二酸化窒素)	94.4% (平成29年度)	100%	100%
	水質環境目標値の達成率(BOD※)	84.0% (平成29年度)	100%	100%
	名古屋は大気汚染、水質汚濁、土壌汚染 などによる公害の心配がないまちと思う市民の割合	37.4% (平成29年度)	45%	50%

施策 24

身近な自然や農に
ふれあう環境を
つくります

施策の柱

- ① 緑に親しめる環境づくり
- ② 水循環機能の回復
- ③ 農のある暮らし、街とともにある農業の推進
- ④ 生物多様性の保全と持続可能な利用の推進

	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
成果 指標	新たに確保された緑の面積	41ha	200ha (5か年)	480ha (12か年)
	親しみがある公園があると思う市民の割合	64.1%	70%	75%
	農家や企業等が新たに開設した市民農園※ の区画数	94区画	330区画 (5か年)	750区画 (12か年)
	暮らしの中で生物多様性に配慮した行動を している市民の割合	43.9%	50%	55%

※ 環境目標値：「環境基本条例」において本市独自に設定した目標で、大気の汚染、水質の汚濁などの環境上の条件について、それぞれ、市民の健康を保護し、及び快適な生活環境を確保する上で維持されるべき目標値。

※ BOD：Biochemical Oxygen Demandの略。生物化学的酸素要求量。水中の有機汚濁物質を分解するために微生物が必要とする酸素量で、河川の汚濁を表す代表的な指標。この数値が大きいほど、水質が汚濁していることを意味する。

※ 市民農園：市、農協、農家などが開設する多様な貸し農園。

施策 25

公共交通を中心とした
楽しく快適なまちづくり
を進めます

施策の柱

- ① まちづくりと連携した最先端モビリティ都市の形成
- ② まちのにぎわいを創出するみちまちづくりの推進
- ③ 公共交通の快適性・利便性の向上

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	公共交通が便利で利用しやすいと思う市民の割合	81.6%	83%	85%
	市内の鉄軌道及び市バスの1日当たり乗車人員合計	259万人 (平成29年度)	259万人 (令和4年度)	258万人 (令和11年度)
	市内主要地点の1日(平日)当たり自動車交通量の合計	130万台 (平成29年)	121万台 (令和4年)	108万台 (令和11年)

施策 26

良好な都市基盤が整った
生活しやすい市街地を
形成します

施策の柱

- ① 市街地の整備・再生
- ② 土地利用等の規制・誘導
- ③ 自動車交通の円滑化

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	都市基盤(道路、公園、上下水道など)が整備され、生活しやすいまちだと思う市民の割合	90.2%	90%以上	90%以上
	地区計画※の都市計画決定数及び建築協定※の認可地区数(累計)	115地区	128地区	149地区
	主要な幹線道路において交通円滑化が達成された区間数	3区間	11区間 (5か年)	13区間 (12か年)

※ 地区計画:地区の特性にふさわしい良好な環境を整備・保全するため、地区住民の意向を十分に反映しながら道路、公園などの地区の施設と建築物の用途、形態、敷地などに関する事項を都市計画で定める制度。

35 ※ 建築協定:住宅地としての環境や商店街としての利便を維持・増進するため、建築基準法に基づき地域住民が自主的に建築物の敷地、用途、形態などに関する基準を協定する制度。

施策27

歩行者や自転車にとって
安全で快適な道路環境を
確保します

施策の柱

- ① 安心して歩ける歩行空間の確保と
自転車通行空間の整備
- ② 都心部自転車対策の推進
- ③ 自転車の活用推進

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	歩行者と自転車のそれぞれが、安全で快適に 通行していると感じている市民の割合	27.7%	33%	50%
	鉄道駅及びバス停留所周辺の放置自転車 等の台数	11,567台	11,500台	11,000台
	歩行者と自転車の通行空間が分離されて いる道路の延長	100.9km	115km	165km

施策28

バリアフリーのまちづくりを
進めます

施策の柱

- ① 都市施設整備におけるバリアフリー化
の推進
- ② 意識のバリアフリーの推進

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	高齢者や障害者、子どもを連れた人など すべての人に使いやすい施設整備がされ ていると感じる市民の割合	41.3%	55%	60%
	地下鉄における可動式ホーム柵の設置駅 数(累計)	45駅	79駅	79駅以上
	高齢者や障害者、子どもを連れた人などが 外出する際、周りの人の理解や手助けが あると感じる市民の割合	38.9%	55%	60%

施策29

多様なニーズに対応した
安心・ゆとりある住生活の
実現・継承をはかります

施策の柱

- ① 居住ニーズに応じて住まいを選択する
ための支援
- ② 安心・安全な住まいの確保
- ③ 住宅ストックの質の向上

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	住んでいる住宅に満足している市民の割合	73.3%	76%	77%
	住まいに関する情報の提供件数	29,767件	40,000件	48,000件
	長期優良住宅の認定件数(累計)	26,653件	40,000件	60,000件

施策30

市民・事業者の環境に配慮した活動を促進します

施策の柱

- ① 環境に配慮した活動の促進
- ② 環境教育・協働取組の促進

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	環境問題の解決には、市民自らが行動することが必要と強く思う市民の割合	43.2% (平成29年度)	55%	60%
	エコ事業所※認定数(累計)	2,092件	3,250件	4,300件
	市民団体、事業者、教育機関など「なごや環境大学」を支える団体数(累計)	445団体	495団体	565団体

施策31

低炭素都市づくりを進めます

施策の柱

- ① 再生可能エネルギーの導入拡大と省エネルギーの推進
- ② 低炭素なまちづくりの推進

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	温室効果ガス排出量 (二酸化炭素換算値)	1,472万トン (平成28年度)	1,384万トン (令和3年度)	1,172万トン
	太陽光発電設備の導入容量	197,832kW (平成29年度)	288,300kW (令和4年度)	370,000kW
	日々の省エネに常に取り組む世帯の割合	41.7% (平成29年度)	45%	50%

施策32

3Rを通じた循環型都市づくりを進めます

施策の柱

- ① 3Rの推進
- ② 環境負荷の少ない廃棄物処理の推進

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023)年度	目標値 令和12(2030)年度
	ごみ・資源の総排出量	89.6万トン (平成29年度)	88万トン	87万トン
	ごみの処理量	61.1万トン (平成29年度)	58万トン	56万トン
	ごみの埋立量	4.9万トン (平成29年度)	2.1万トン	2.0万トン
	日常生活でごみの減量やリサイクルに取り組んでいる市民の割合	81.4%	85%	90%

施策33

世界に誇れる都市として
ふさわしい都心機能・
交流機能を高めます

施策の柱

- ① 世界に誇れる都心のまちづくりの推進
- ② 中部国際空港の機能強化及び利用促進
- ③ 名古屋港の整備促進
- ④ 名古屋大都市圏を支える広域交通ネットワークの早期形成

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	主要駅の乗客数	106万人/日 (平成29年度)	110万人/日 (令和4年度)	115万人/日 (令和11年度)
	中部国際空港の国際線旅客便就航都市数	34都市	39都市	46都市
	名古屋港の貿易額	17兆8,214億円 (平成30年)	18兆2,669億円 (令和5年)	18兆8,906億円 (令和12年)

施策34

国際的に開かれたまちづくりを
進めます

施策の柱

- ① 国際交流の推進
- ② 多文化共生の推進
- ③ 国際貢献の推進

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	地域で国籍の異なる人と交流がある市民の割合	33.7%	40%	40%
	外国人留学生数※	7,701人	9,700人	12,500人

施策35

港・水辺の魅力向上を
はかります

施策の柱

- ① 名古屋港の魅力向上に向けた拠点整備
- ② 堀川・中川運河の再生・活用

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	ガーデンふ頭、金城ふ頭の施設等来場者数の合計	747万人	900万人	1,100万人
	名古屋の港や臨海部が魅力的な空間であると感じる市民の割合	32.2%	50%	70%
	中川運河の再生をサポートする人々(運河びと)の認定数	426人	650人	1,000人

※ 外国人留学生数：市内の高等教育機関(大学・大学院・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・日本国内の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設)及び日本語教育機関に通う外国人留学生数をさす。38
出典は日本学生支援機構による。

施策36

魅力的な都市景観の形成を
進めます

施策の柱

- ① 良好な景観形成の誘導
- ② 地域の特徴を活かした景観まちづくりの推進
- ③ 違反広告物対策の推進と安全対策の強化

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	名古屋の中で好きなまちの風景がある市民の割合	65.3%	70%	75%
	市民参加によって景観づくりを進めている地区数(累計)	11地区	12地区	13地区
	違反広告物追放推進団体による簡易除却の実施回数	339回	260回以下	260回以下

施策37

歴史・文化芸術に根ざした魅力
向上をはかるとともに、市民による
魅力発信を促進します

施策の柱

- ① 名古屋城など歴史的資産を活用した名古屋独自の魅力づくり
- ② 文化芸術を活かしたまちづくりの推進
- ③ 市民による魅力発信の促進

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	満足した名古屋の観光資源として、歴史的な施設と答えた観光客※の割合	69.6% (平成29年)	80% (令和5年)	86% (令和12年)
	市の文化施設の利用率	92.1%	90%以上	90%以上
	名古屋独自の魅力や文化で自信を持って紹介できるものがある市民の割合	59.8%	78%	82%

施策38

観光の振興・MICEの
推進と情報発信により
交流を促進します

施策の柱

- ① 名古屋が誇る魅力資源の磨き上げと観光情報の発信
- ② 受入環境の整備と海外からの誘客促進
- ③ MICEの推進による多様な交流の促進

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	観光総消費額	3,501億円 (平成29年)	6,000億円 (令和5年)	1兆円 (令和12年)
	観光客の満足度	78.2% (平成29年)	90% (令和5年)	90%以上 (令和12年)
	外国人宿泊者数	165万人 (平成29年)	370万人 (令和5年)	520万人 (令和12年)
	国際会議の年間開催件数	183件 (平成29年)	248件 (令和4年)	305件 (令和11年)

施策39

スポーツを活かしてまちの
魅力と活力を高めます

施策の柱

- ① 第20回アジア競技大会をはじめとした大規模競技大会等の推進
- ② スポーツを活かした魅力の創出・発信

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	第20回アジア競技大会(愛知・名古屋開催)の市民認知度	31.8%	55%	100%
	年1回以上プロスポーツ等を直接観戦する市民の割合	31.1%	35%	40%

施策40

地域の産業を
育成・支援します

施策の柱

- ① 経営基盤安定化・経営力強化の支援
- ② 産業人材の育成・確保
- ③ 地域商業の活性化

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	法人事業所数	101,090	109,500	124,900
	設備投資の実施率	22.5%	24%	28%
	人材育成に取り組んでいる企業の割合	38.4%	42%	47%

施策41

新たな価値を創造する
産業を振興するとともに、
産業交流を促進します

施策の柱

- ① イノベーション創出・創業等支援
- ② 価値づくり産業の振興
- ③ 成長産業の振興
- ④ 産業交流の場づくりと戦略的な企業誘致の推進

成果指標	指 標	直近の 現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	昼間就業者1人当たり市内総生産	8,796千円 (平成28年度)	9,700千円 (令和3年度)	11,000千円 (令和10年度)
	イノベーション創出件数※	178件 (平成29年度)	980件 (5か年)	2,380件 (12か年)
成果指標	法人設立等件数	5,188件 (平成29年度)	5,700件	6,500件
	企業誘致件数	16件	75件 (5か年)	180件 (12か年)

施策42

市民サービスの向上を進めます

施策の柱

- ① 窓口サービスの改善・拡充
- ② 広聴活動の充実

成果指標	指標	直近の現状値	目標値	目標値
			令和5(2023)年度	令和12(2030)年度
	区役所・支所窓口における対応に満足している市民の割合	97.1%	100%	100%
	コールセンターの利用件数	1,208,588件	1,532,000件	2,107,000件

施策43

市民への情報発信・情報公開と、個人情報保護を進めます

施策の柱

- ① 積極的な情報発信
- ② 総合的な情報公開の推進
- ③ 個人情報保護の推進

成果指標	指標	直近の現状値	目標値	目標値
			令和5(2023)年度	令和12(2030)年度
	市政に関して知りたい情報が十分に得られていると思う市民の割合	51.3%	55%	60%
	広報なごや全体の印象が「わかりやすい」と思う市民の割合	56.8%	70%	70%
	行政文書公開請求によらずに提供可能な情報の種類※	8種類	40種類	40種類以上

※ 行政文書公開請求によらずに提供可能な情報の種類：過去に定型的・反復的な行政文書公開請求の対象となった情報であって、行政文書公開請求によらず、ウェブサイトへの掲載や電子メールによる送付など、より簡易迅速な情報提供によることが可能である情報の種類。

施策44

地域主体のまちづくりを進めます

施策の柱

- ① 市民活動の活性化
- ② 地域のまちづくりへの支援
- ③ 地域福祉の推進
- ④ 区における総合行政の推進

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	地域の住民によるまちづくりが活発に行われていると思う市民の割合	30.3%	40%	60%
	地域活動やボランティア・NPO活動に参加している市民の割合	26.0%	33%	35%
	市内に主たる事務所を有するNPO法人数	946団体	1,081団体	1,270団体

施策45

公共施設の適切な維持管理、保有資産の有効活用を進めます

施策の柱

- ① 施設の長寿命化と保有資産量の適正化
- ② 保有資産の有効活用

成果指標	指 標	直近の現状値	目標値 令和5(2023) 年度	目標値 令和12(2030) 年度
	公共施設の維持管理状態に不満を感じている市民の割合	22.5%	16%	12%
	一般施設※のリニューアル改修の実施施設数(累計)	6施設	20施設	60施設
	定期点検で早期措置と診断された道路橋の補修等に着手した割合	22.8%	100%	100%

※ 一般施設：市設建築物のうち、学校・市営住宅等を除いた庁舎や市民利用施設等。



発行・編集（お問い合わせ先）

名古屋市総務局企画部企画課

〒460-8508

名古屋市中区三の丸三丁目1番1号

電話：052-972-2203 ファックス：052-972-4418

電子メール：sougoukeikaku-iken@somu.city.nagoya.lg.jp

ウェブ
サイトは
こちら

